

令和5年 第4回臨時会

西川町議会会議録

令和5年 8月8日 開会
令和5年 8月8日 閉会

西川町議会

令和5年西川町議会第4回臨時会会議録目次

○議事日程	1
○出席議員	2
○欠席議員	2
○説明のため出席した者	2
○事務局職員出席者	2
○議長のあいさつ	3
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○町長あいさつ	4
○議案の上程	5
○提案理由の説明	5
○議案の審議・採決	6
○閉議・閉会の宣告	5 0
○署名議員	5 1

令和5年西川町議会第4回臨時会

議事日程(第1号)

令和5年8月8日(火)午前9時30分開会・開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 町長あいさつ

日程第 4 議案の上程

議第 45号 第7次西川町総合計画(基本構想及び基本計画)の策定について

議第 46号 財産の無償貸付けについて

議第 47号 令和5年度西川町一般会計補正予算(第3号)

日程第 5 提案理由の説明

日程第 6 議案の審議・採決

議第 45号 第7次西川町総合計画(基本構想及び基本計画)の策定について

議第 46号 財産の無償貸付けについて

議第 47号 令和5年度西川町一般会計補正予算(第3号)

日程第 7 報告第 6号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について

出席議員（10名）

1番	後藤一夫議員	2番	荒木俊夫議員
3番	佐藤仁議員	4番	佐藤光康議員
5番	菅野邦比克議員	6番	大泉奈美議員
7番	佐藤耕二議員	8番	佐藤幸吉議員
9番	伊藤哲治議員	10番	古澤俊一議員

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	菅野大志君	教育長	前田雅孝君
総務課長	佐藤俊彦君	つなぐ課長	荒木真也君
企画財政課長	大泉健君	会計管理者 兼 町民税務課長 みどり共創課長	土田伸君
健康福祉課長	佐藤尚史君	兼 農委事務局長	渡邊永悠君
商工観光課長	柴田知弘君	建設水道課長	眞壁正弘君
病院事務長	松田一弘君	学校教育課長	安達晴美君
生涯学習課長	奥山純二君	監査委員	高橋將君

事務局職員出席者

議会事務局長	飯野勇君	議事係長	鬼越晃一君
書記	阿部健彦君		

〔開会時刻 午前 9時30分〕

○菅野議長 開会前ではありますが、クールビズ期間中ですので、議場でのネクタイ及び上着の着用は自由とさせていただきます。

◎開会の宣告

○菅野議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は、全員です。定足数に達しておりますので、これより令和5年西川町議会第4回臨時会を開会します。

◎開議の宣告

○菅野議長 ただちに、本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○菅野議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において、5番 佐藤仁議員、6番 佐藤光康議員を指名します。

◎会期の決定

○菅野議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期について、議会運営委員会の協議結果に基づき、本日1日限りにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定しました。

◎町長のあいさつ

○菅野議長 日程第3、町長からあいさつの申し出がありますので、これを許します。

菅野町長。

〔菅野大志町長 登壇〕

○菅野町長 皆さまおはようございます。本日、令和5年第4回臨時会を招集いたしましたところ、全員のご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、昨日までの西川町議会の研修においては、私が経営している更木ふるさと興社や私がサポートしている岩手県西和賀町のユキノチカラプロジェクトにご視察いただきまして、ありがとうございます。

通常の首長であれば、西川町でしか信頼がないと思われそうですけども、他の町でも人脈があり、経営に携わり現場を知っているというのが、私の特徴であり、他の首長にはないところかなと思いますので、その私のことや、西川町にも参考になるような、ブランド力、高付加価値化を成功している取り組みをご覧いただきました。

参考になると思いますので是非、西川町の町政発展のために、こちらを基にご提案いただくとありがたいと思っております。

私もしっかり経営者というか、受け入れ側の1人して、37度の中、暑い中皆さまをおもてなしさせていただきましたので、是非1ミリでも感謝いただくと助かります。

ありがとうございます。やっと顔があがりましたね。

では今回はですね、第7次西川町総合計画（基本構想及び基本計画）の策定並びに集落支援員配置経費や移動式サウナ製作業務経費などの補正予算案など、急を要する議案が生じてまいりましたので、臨時会を招集いたしましたところでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○菅野議長 以上で町長あいさつは終わりました。

◎議案の上程

○菅野議長 日程第4、議案の上程を行います。

議第45号第7次西川町総合計画（基本構想及び基本計画）の策定について、議第46号財産の無償貸付について、議第47号令和5年度西川町一般会計補正予算（第3号）。以上、3議案を上程します。

◎提案理由の説明

○菅野議長 日程第5、提案理由の説明を求めます。

菅野町長。

〔菅野大志町長 登壇〕

○菅野町長 ただいま上程された議案について、ご説明申し上げます。

議第45号については、第7次西川町総合計画（基本構想及び基本計画）の策定についてでございます。自ら手を挙げてこの計画策定に携わりたいという町民が80名以上ございました。その方と西川町職員、また、関係人口の皆さまとつくりあげ、既存の事業も入れ込んだかたちで計画を策定いたしました。

言わば皆さんのやりたい事を実現するような策定計画になっております。

第7次西川町総合計画（基本構想及び基本計画）を策定することについては、西川町議会基本条例第11条の規定により、提案するものでございます。

議第46号につきましては、財産の無償貸付けでございます。

西川中学校プール跡地を無償貸付けするため、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、提案するものでございます。

議第47号につきましては、令和5年度西川町一般会計補正予算（第3号）でございます。規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,178万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71億7,006万1,000円とするものでございます。

補正予算の内容は、急を要する事務事業の経費にかかる補正でございます。

はじめに、主な歳出について申し上げます。

第2款 総務費につきましては、町民向け人工知能チャットボット導入業務93万5,000

円、要望のありました4地区への集落支援員の配置経費783万1,000円をそれぞれ追加し、876万6,000円を追加するものでございます。

第6款 農林水産業務費につきましては、森林活用と観光振興を目的とした移動式サウナ製作業務158万1,000円を追加するものでございます。

第7款 商工費は、地ビール工場排水処理施設修繕など380万6,000円を追加するものでございます。

第8款 土木費は、町営住宅の修繕費など704万8,000円を追加するものでございます。

第10款 教育費は、月山湖カヌースプリント整備事業計測用スタートピストル修繕など58万7,000円を追加するものでございます。

歳入については、第14款 国庫支出金29万円、第18款 繰入金100万円を追加し、それでもなお不足する財源2,049万8,000円については、第19款 繰入金を充てるものでございます。

以上ご説明申し上げましたが、詳細については、担当課長に説明させていただきますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

◎議案の審議・採決

○菅野議長 日程第6、議案の審議・採決を行います。

議第45号 第7次西川町総合計画（基本構想及び基本計画）の策定について、を議題とします。

担当課長の補足説明を求めます。

大泉企画財政課長。

〔大泉企画財政課長 登壇〕

○大泉企画財政課長 議第45号 第7次西川町総合計画（基本構想及び基本計画）策定について、補足説明を申し上げます。

この第7次西川町総合計画（基本構想及び基本計画）策定につきましては、令和4年度から策定作業を開始いたしました。策定作業の経過といたしましては、昨年6月学識経験者と町民の方13名による総合政策審議会を設置し、諮問を申し上げます。

同じく6月には、町民アンケートを実施いたしまして、その結果から町民が抱えている

町の施策の満足度や、重要度を把握したところであります。

8月以降、町民の方々の意見をいただきます町づくり町民会議、こちらのほうを4回開催しております。「対話と関係人口」「稼ぐ町づくり」「安心安全な町づくり」「子育て世代に優しい町づくり」の4つの分野について、ワークショップ形式で公募により委員の方79名の方々や、大学生の方も参加いただきまして、議論をしていただいたところでございます。

12月には、町職員構成といたします、策定専門部会で計画に掲げる施策や、KPIの検討などを行い、本年2月の総合政策審議会での議論を経て、3月1日に総合政策審議会の下平会長より、町長に対して答申がなされました。

その後3月に、1回目のパブリックコメントを実施し、その後また、事業費9億円を超えるデジタル田園都市国家構想交付金などの事業の追加を行い、そして先月25日から8月3日まで2回目のパブリックコメントを経て、本日の臨時議会に上程するものでございます。

それでは計画につきましては、掻い摘んで説明を申し上げたいと思います。計画案の4ページをご覧いただきたいと思います。4ページ真ん中くらいになりますけども、第3章 本計画の期間でございますけども、基本構想、基本計画とも令和5年度から令和12年度までの8年間としたところでございます。

第4章 町が目指す将来像は、「8年以内に生産年齢増加に向けて、できるだけ早く町民と多様な取り組みにおいて協働し、町外の方から共感を持っていただける町となる」ものであります。

また5ページにいきまして、この将来像を実現するためには、みんなで協力し合って、地域の繋がりや、活性化に繋がるという想いを込め、「いぐたい すむだい してみっだい」～from Nishikawa to the world～というキャッチフレーズをつけたところでございます。

基本目標につきましては、5つの基本目標を掲げております。基本目標につきましては、この5ページの真ん中くらいに掲げてございますけども、それぞれ、「稼ぐ!」「つながる!」「育む!」「支え合う!」「持続する!」といったキーワードを掲げているところでございます。

第6章では、人口推計。6ページにいきまして、最終目標とした計画案、最終年度の人口の目標を、4,165人。生産年齢人口を、1,915人と設定したところでございます。

7 ページ以降につきましては、基本目標別それぞれの施策等の記載をしております。

戻って2 ページ目の目次をご覧いただきたいと思います。基本計画につきましては、先ほど申しあげました5 つの基本目標ごとに、章立てをしております。第1 章の「稼ぐ！」から第5 章の「持続する！」というところまで、5 章の章立てとしております。

第1 章の「稼ぐ！」地域の資源とデジタルを融合させた魅力ある産業、仕事がある西川町をつくるでは、産業とか雇用の面。

第2 章「つながる！」外に開かれ、みんなをつないでパートナーシップを大事にする西川町をつくるでは、関係人口の創出、対話、地域コミュニティを図る施策を。

第3 章「育む！」子育ての希望をかなえ、この地域ならではの学びを保障する西川町をつくるでは、子育て、教育関係。

第4 章「支え合う！」町民だれもが安心して豊かな心で生活できる魅力的な西川町をつくるでは、健康、福祉、医療、町民生活、インフラ、防災など。

第5 章の「持続する！」では、デジタル田園都市の実現に向けて全力を尽くすは、行政経営の分野についてしれじれ記載をしているところでございます。

構成といたしまして、7 ページのほうにまた戻ってきまして、再度ご覧いただくとお思いますけども、章立ての構成といたしましては、はじめに7 ページにもありますけども、基本方針を定めまして、それに向けて目指す状態、この状態というところがございます。目指す状態、例えば7 ページですと、働く場所と新たな事業が生み出され、魅力ある雇用の場が作りだされているという目指す状態と具体的な評価指標 KPI が書かれております。それでこの状態を達成するための施策と、8 ページにいきまして、具体的な主要事業を記載する。このような構成ですと進んでおります。

なお計画書案につきましては、7 月 25 日から町のホームページでも掲載しておりますので、詳細説明につきましては、省略したいと思います。この基本構想及び基本計画につきまして、本日ご可決をいただきましたら、実施計画に着手いたしまして、今後の財政見通しを立てながら、計画の実行に当たってまいりますので、是非ともご可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○菅野議長 本案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

7 番、大泉奈美議員。

○7番（大泉奈美議員） まず最初に、昨日までの議員研修に町長も来ていただきまして、実際の現場を拝見させていただきました。やはり1番に感じることは、ホームページで見るとよりも、実際に現場に行って現場の方からお話を聞くというのが、「あ、これ1番なんだな。」というふうに感じたところで、私たちも非常に有意義な研修を、まあその他の釜石とかそういうところも行って、DMCかな？というところでお話を伺ってきて、非常に有意義な研修をさせていただいたところです。

町長にはね、お越しいただいてありがとうございます。

まずこの第7次総合計画について、お尋ねしたいことがあります。これについては、パブリックですね、最初に町でこのことについてパブリックコメントを出していただきましたが、実は私、パブリックコメントには、コメントを出しておりません。パブリックコメントの考え方というのを今申し上げさせていただきたいのですが、町民の方からいただくという、私も議員なんですけど、町民なのか議員の立場なのかっていうのをすごく考えまして、ですね。まず、町民の方から聞いたご意見そのままものを議員として、それをまた考えまして、意見を申し上げるというふうに考えております。そういったかたちでパブリックコメントは記載しないっていうか、コメントをしなかったわけです。

本日やはり議会におきまして、今、大泉財政課長から説明をいただきました。議会のほうにはですね、2月15日の第2回臨時会で全くの素案、このページよりも少ないんですが、素案ということで説明をいただいております、その後も町のホームページでパブリックコメントというちょっとね増えたかなって、だいぶ充実してきたものであるかっていうふうに考えております。そこでまず1つ目なんですけど、パブリックコメントに対する考え方ですね、町民なのか議員なのかっていうのがちょっと私の中でありまして、今後も例えば病院についてとか、教育についてとか、パブリックコメントが出てこりのではないかというふうに思います。その時に議員として、まとまったご意見を申し上げたいというのが私の中でありまして、その考え方について1つはお尋ねをしたいと思います。

あとは、実は議案なんですけど、先の全員協議会ですね、7月14日に全員協議会がありました。それで議案については、8月4日の午後からタブレットに配信します。という町からのお話がありまして、私たちはそれを待っていました。

先に申し上げましたが、議会では5日から7日まで、議員研修ということで、不在というか、っていうふうになると思っていました。

ただ、何時配信になるかはわからないということで、私もこのタブレットを持ちながら研修にむかったわけですが、実際にパブリックコメントを受けた計画案が議案として配信されたのは、昨日ですね7日の午後4時くらいというふうになっております。前だと紙で頂戴をしていましたが、今後議案の提出について、運営委員会で日にちを提示されました。で、昨日の午後4時で、今日の朝から臨時会で採決というふうになった場合、そんな帰ってたらそんな見られないべっていうか、議員だもの来たらっていうのはありますが、ただ議会運営委員会で何日って言われておりましたのを、堅持していただきたいかなというのがまずあります。これが議案についてですね、特にこの第7次総合計画っていうのは、非常にこれから町を運営するのにとても大事な案と申しましても、大事なものであるというふうには考えております。そうですので、しっかりと見る時間をもう少し頂戴したかったかなっていうふうに思ったところです。

3つ4つくらいすみません。多くなりますけども、3ページですね、本題に入りまして、総合計画の案の3ページについて考え方です。アジャイル型っていうふうに、アジャイル型っていうのは、方針の変更やニーズの変化などに機敏に対応するというふうな文言がありまして、じゃあどこで、1年でそれを変更するのか、2年で変更するのか、3年でやるのかっていうのもあるんですが、ここまでいっていたのに急になんか変わっちゃったなっというふうにならないようなことになっていただきたい。いつ変わるかっていう、日にちを入れるというのは難しいかなと思いますが、この辺をお考えいただければなというふうに思います。

あとはですね、高齢者について副町長の選任について載っておりますが、高齢者に向けた副町長を選任したいというふうなのが、この点について副町長が1名であるのか、それとも行政といいますか、そういったところを選任なさるのか、質問が長くなりましたが、議長がそこはダメだと言われれば、答弁は受けませんので、まとまりのない質問ではございますが、よろしく願いいたします。

○菅野議長 奈美議員の4つの質問について答弁お願いしたいと思います。

町長から反問権パブリックコメントについてということによろしいですか。

はい、町長お願いします。

○菅野町長 確認をさせていただきます。大泉奈美議員がパブリックコメント今回のこの計画っていうのが、パブリックコメントと付したものとほぼ変わらないわけです。パブリック

コメントを紙で入手したのはいつですか。

○菅野議長 はい、大泉議員。

○7番（大泉奈美議員） パブリックコメントは日にちを正確に申し上げなければいけないですか？町のLINEでパブリックコメントを出しましたので是非お願いしますというのを配信されておりますので、その時からその内容を見させていただいております。

○菅野議長 はい、町長。

○菅野町長 はい、私は7月24日に大泉奈美議員にこれが総合計画案ですとお渡しした記憶があります。どうですか？

○菅野議長 はい、大泉議員。

○7番（大泉奈美議員） 私は、町長の色んな考え方とか方針を聞きながら勉強会に参加をさせていただいております。24日に確かに紙面で頂戴しております。これは総合計画案ですというふうにいただきました。

これがパブリックコメント後であったのが、自分としてはわからなかったということでございます。町が出した素案とパブリックコメントとして意見があったもの、これがそうだったのかというのを認識不足だったのか、正直わからなかったです。

○菅野議長 はい、町長。

○菅野町長 それは残念ですね。何故なら、総合計画パブリックコメントの前と後ではページ数倍になってます。それお気づきじゃないんですか？

○菅野議長 はい、大泉議員。

○7番（大泉奈美議員） はい、ページが倍になった。最初に議会に出された素案は25ページで、こちらは35ページになっています。これがそうだったんですか。すいません、ですね。認識不足だっていうのは認めます。よろしいですか。これは認めて、今後、もうちょっと深く考えると言いますか、認識をして、ご質問を申し上げたいというふうに思います。これは私の認識不足でしたので、町側に対して大変申し訳ありませんでした。

○菅野議長 町長あとよろしいですか。

○菅野町長 はい。

○菅野議長 はい、これで反問権を終わります。

○菅野議長 はい、では答弁、町長お願いします。

○菅野町長 1点目は、もうよろしいんですかね、段取りがなんとかって。委員会の約束の日

を守らなかったっていうのは、お詫び申し上げますけども、事前に勉強会に参加していた議員には、お配りしていますし、またパブリックコメントを、「いついつ出します。ご覧ください。」というのは7月のあたまの全員協議会で皆さまにお知らせしていたので、当然タブレットにも配布していますし、パブリックコメントをいついつ出しますというのは、守っているわけですから、そのパブリックコメントをLINE で見たとか以前にですね、7月の全員協議会で期日をお知らせしているわけですね、それを見るっていうのは当然じゃないかなと思っております。

ですので、私としては7月25日にこの総合計画をご覧いただいていると。パブリックコメント後は、数行だけ変更しております。数行だけ。これ変更しています。なので、ほぼほぼがですね、この24日にお配りしたもので、また25日に公表されたものなんでございます。ですので、こちらをご覧いただきたいなと思っております。

続いて、行政法に定められたパブリックコメントのどういう立場で意見を申し上げればいいのかというのは、これはもちろん自由でございます。例えば個人としての立場でしたら、お住まいの地域に関する議論が足りないんじゃないかとか、個人の関心のあるこの分野が足りないんじゃないかというようなご質問をいただくことも個人としてはあるかと思えます。

ただ議員といたしましては、全体の奉仕者という側面がございます。こちらでは全体の奉仕者としてのご意見と、個人のご意見というのは当然そこは違うわけですよ。ですので、全く妨げるものではございません。パブリックコメントを妨げるものではございませんので、ただ一方で全体の奉仕者としては、議場や全員協議会で議論する場もございまして、うまく活用いただければなと思っております。

特別に町民と異なりまして、特別にパブリックコメント以外で、全員協議会や議会の議場でですね、ご質疑承るようなことができる立場でございますので、ここは使い分けていただいても構いませんし、議員としてもパブリックコメントをした上で、その回答を持った上で質問するというようなこともあろうかと思えます。法律上妨げるものではございません。

3番目がアジャイル型。アジャイル型というのはですね、もしかしたら、やや勘違いされているかもしれないんですけども、総合計画自体がアジャイル型で行っているというわけではありません。ここに示されているのはですね、事業毎や考え方をアジャイル型で全

てかしまったというか、詳細まで決めているわけではなくてですね、これから何が起こるかわかりません。不運にも風水害が起きたりですね、また感染症が増えたりするわけです。それに応じて色んな対応変更や新しい事業を生み出すような考え方。まさにニーズの変化などに機敏に対応するのがアジャイル型でございます。そういった事業をアジャイル型で生み出すということをここに志しているものでございますので、特に期日を持ってとか、それはもう既にアジャイル型ではないわけです。ね、アジャイル型ではないわけです。何か起きてもいいような体制を考えておく、また、何か起きたらすぐ対応できるような体制を整えていくというのがアジャイル型でございます。

これは成功している民間企業の多くが取り入れている手法を行政に対しても取り入れるということで、民間の手法でございます。

副町長の件がございましたけれども、私は今置いておりませんが、必ずしも1人ということは考えておりませんと、2人というのがあります。何故なら、課長クラスとまず副町長が多くなるんですかというふうになるかと、ごめんなさい、まずデメリットとして経費が増えるんじゃないかというようなご質問があるかと思っておりますけれども、そんなに経費は増えません。課長クラスがですね、企業と比べてですね200万ほどの増額でございますので、そんなに私はデメリットはないのかなと思っております。

西川町は、この度奇跡的にですね、まあこれはあまり奇跡だと言いたくないんですけども、高齢化率が0.1%下がりました。0.1%下がりました。ただトレンドとしてはまだ依然として厳しい高齢化社会にあるかなと思っております。私は年齢が40代でございますので、その60代、70代、80代か高齢者の方を専門的に考える副町長というのにも必要な、将来的には必要なのではないかなと思っております。このため1人、副町長1人か2人かというようにお話でしたけれども、私は必ずしも1人に限る必要はないかなと思っております。

ちなみに連携協定を結びました北海道の東川町人口8,000人弱の町ですけれども、こちらは副町長は2人体制にしております。はい、以上です。

○菅野議長 7番、大泉議員。

○7番（大泉奈美議員） はい、いろいろまとまりのない質問をさせていただきましたが、アジャイル型のやはりあの、書類を見ましても考え方がすごく大事なようになってこういうふうに打ち込むっていうのは、すごくありまして、アジャイル型についても、副町長の件についても質問をさせていただきました、非常にわかりやすい丁寧な説明をありがとうございます。

す。今後もつまらない質問をさせてもらうかもしれませんが、ご対応の方よろしくお願ひ
します。

○菅野議長 8 番、佐藤耕二議員。

○8 番（佐藤耕二議員） 私のほうからは3点ほどお願ひしたいと思ひます。まず今回提出さ
れた第7次西川町総合計画案ですけれども、これと先ほどからあつた7月25日にいただ
いたパブリックコメントの資料でこれをずっと見比べて見ましたら、私が調べる限りですけ
ども、変更箇所は11カ所ではないかなと見ておりました。その中で2カ所ほど大きくと
いうか、違つているなと思ひますので、そのうちの2つほどまず質問させていただきます。

まず1つはですね、11ページと12ページに渡つて、新たに西川町総合開発株式会社
の項目が追加されているわけですが、従業員を令和12年度ですか、50人として倍増し
て計画していくと、また地域商社の役割として人的・設備資金等を準備していくんだとい
うことがあります。総合開発の目的というか、今からの重要な会社でございますので、非
常にこれはよかつたなと思ひて見ておりました。

今回、視察に行つてきました釜石のDMCという会社があつたわけですが、かまいし
DMCというのは私も聞いたことなかつたんですけども、Destination Management Company
要するに観光地の、を経営する会社であるというようなことで、ここで20人弱くらいで
売上げが4億円あつたということなんですよね。で、目標は5億円に置いているという話
を聞いてきました。

西川町では、総合開発に非常に似ている内容の事業でありました。それでその総合計画
の中で、総合開発株式会社の売上げ目標のKPIっていうのはないのかどうか、これが必要
なのではないかと思ひましたので1つ質問させていただきます。

それから2点目ですが、これも前のパブリックコメントとは違つてはいたけども、
ページが29ページになります。ミニデイサービス関係の項目の変更がちょっと多いなと
思ひて見ておりました。例えばミニデイサービスを開催する地区の数ですね、前回は27
地区中10地区。今回の変更後は27地区中27地区とありました。ただこれは、前回は、
参加者の男性の割合が4割に達した地区となつておりましたけども、それは、今回は開催
する地区の数というふうに変更されておりました。

その中でですね、西部地区の開催回数が著しく少ない地区があると、その地区を「強

化指定地区」と位置づけていきたいというようなことがありました。その中であとは、水沢温泉の活用とか外国語コーディネーターの派遣とかありましたけども、まず開催回数が少ない強化指定地区というのは、これは著しく少ないとありますけども、何回くらいを基準にしているのか、同じように KPI がいいのかどうか、何を目標にしてこの強化指定地区とするのかどうか、これもお聞きしたいというふうに思います。

それから 3 点目ですけども、3 点目のページが 20 ページになります。その中で令和 6 年度中に、交流人口増加も目的とした主要 3 施設つまり、「大井沢自然博物館（自然と匠の伝承館）」これ 1 つですね、それから「西川町歴史文化資料館」「丸山薫記念館」これの統合を含めた生涯学習の見直し案をまとめていきますというふうにあります。この 3 施設に関しましては、今まで長い歴史に育まれてきたそれぞれの施設、それぞれがその場所にあるから意味を持つのではないかなというふうに思います。

特に大井沢自然博物館は、昭和 29 年に当時の佐藤喜太郎先生が提唱した自然学習ですよ。私たちもそれを代々受け継いできたわけですけども、やはり大井沢にあってこの博物館、伝承館が生きているというふうに思います。

また丸山薫記念館も同じではないかなと思います。岩根沢にあるからこそ、やっぱりその意義があるのではないかなというふうに思います。

その中で、大井沢区といたしましても、パブリックコメントで提出されていると思いますが、**「統合を含めた」というのを削除してもらいたいと大井沢地区からも出ているか**と思います。で、今見ましたら、そのままになっているということなんですけども、その辺の考え方をお聞きしたい。以上 3 点お願いしたいと思います。

○菅野議長 反問権？内容はどのへんでいきますか。

[発言する者あり]

○菅野議長 1 番最初？総合開発ね、はい。

総合開発の反問権が出ております。これを許します。

菅野町長。

○菅野町長 KPI に売上げを提示せよというご指摘だったと思います。議員にお尋ねします。

町の総合計画で第 3 セクターが売上げ目標を書いている KPI というのはございますでしょうか。

○菅野議長 8 番、佐藤耕二議員。

- 8 番（佐藤耕二議員） 存じ上げていません。
- 菅野議長 はい、菅野町長。
- 菅野町長 はい、質問の趣旨を確認するためなんですけども、他の事例がありません。他の事例がありませんという中で総合開発の売上げ目標を KPI に計上せよというのはどういう趣旨で申し上げているのでしょうか。
- 菅野議長 8 番、佐藤耕二議員。
- 8 番（佐藤耕二議員） 今の現状は、総合開発株式会社は第 3 セクターなわけで、今の従業員数は約 20 名ということですよ？で、それを倍増していきたいというようなお話なんですけども、となれば、先ほども申し上げましたけれども、地域商社としての役割が必要なのではないかということで、人的・資金的・設備的にも援助していきたいという項目がありました。それでお聞きしたわけです。
- 菅野議長 はい、菅野町長。
- 菅野町長 えっとごめんなさい。その人的なものは増やしますよ。増やしますけども、それと売上げが何が関係するのでしょうか。
- 菅野議長 8 番、佐藤耕二議員。
- 8 番（佐藤耕二議員） 何が関係すると言われちゃうとわかりにくいんですけども、私ども町民としましては、総合開発の今からの状況というのは、非常に興味深く見守っているわけですよ。そんな中で当然ふるさと納税なんかも含めまして、地域商社としての新たなあり方、今後の考え方が出てくるかと思いましたので、その辺が、当然人数が増えれば売り上げも増えるだろうと、そうなれば売り上げの目標というのはどういうふうになるのかなというような思いで質問させていただきました。
- 菅野議長 はい、菅野町長。
- 菅野町長 だとつまり、人が増えれば人件費も倍になりますということですよ？それを売上げで賄う KPI を入れて欲しいということですね。何故入れないのかという話ですか。質問がごめんなさい。売上げを入れるべきだとおっしゃっているんですけどっけか。
- 菅野議長 はい 8 番、佐藤耕二議員。
- 8 番（佐藤耕二議員） KPI に売上げを入れるべきだということじゃなくて、入れてはどうでしょうかということで質問させていただきました。
- 菅野議長 いいですか、はい。

よろしいですか。

[発言する者あり]

○菅野議長 はい菅野町長おねがいします。

○菅野町長 第3セクターの総合開発株式会社の売上げをKPIに設定するのではないかという私にとっては信じられないようなご質問がありましたので、お答えします。何故信じられないかという、売上げを目標値に、町の第3セクターの町の売上げ目標を総合計画10年の、8年か、その計画に盛り込むようなことはですね、佐藤議員も経営されてるからわかるんで、コロナの時とかこんな想定できなかつたじゃないですか、売上げ減少。こんな中で8年後の売上げいくら目標ですかなんて言えるわけがなくてですね、それは私は違うからこそ、他の自治体も設ける、KPIに設けてる自治体がないんだと思います。

また第3セクターの特徴を鑑みると、第3セクターは商売の少なくとも営業しなくてはいけないわけです。大井沢温泉館なんて総合開発の経営的に見れば、一刻も早く切り離したいくらいです。しかし、それができないのは、地域商社だからです。第3セクターだからです。それを、売上げ目標を設定して、他の所に経営資源を撒くべきじゃないかという事であれば、そんな考えであれば、大井沢温泉館は切り離すような検討をしなくてはなりません。その点おわかりですか？それでいいんですね。そういうご質問をいただき、せっかく売上げを入れるということをご検討せよということでしたので、1番の不採算事業は大井沢温泉館でございます。その人をですね、別の事業に回せば、売上げが増えるわけです。せっかく議員からご指摘いただきましたので、大井沢温泉館の事業の切り離しを含めて検討させていただきたいと思っております。

ご指摘ありがとうございます。

またですね、地域商社の意味をもう少し深く考えていただければと思います。横山万蔵町長が議会答弁された時にここは雇用の確保の場だとおっしゃいました。覚えてる方いらっしゃらないかと思いますが、知ってますよね？言っていましたよね。雇用の場だと言ってます。ですから私は、先人の横山万蔵町長の志を受け継いで、KPIを売上げではなく、雇用の人数にしたわけです。

売上げを、雇用を増やすことで、例えば地域商社らしくですね、儲からないようなことであっても、地域課題に資するような事というのは、大井沢温泉館など、そういった事業があるわけです。山菜の園地を引き受けて今、ご不幸あって旦那さんが亡くなられたお母

さん方の園地を管理できないと言う方を総合開発でお借りしたり、「農作業できないは。」と言う方も園地をお借りしております。そういった事業というのは、耕作放棄地を回避するには有効な政策でございます。しかしながら売上げに関しては、赤字であり、立つ見込みは少ないです。ここ数年は、こういった事業に関しても、総合開発は、承る使命が地域商社として、第3セクターとしてあるわけでございます。こういったことを考えると、私はKPIに売上げを目標とするということになれば、地域課題解決型、誰もやらないような儲からないビジネスさえも総合開発で実施しなくてはいけないわけです。

ですから議員からいただいたご指摘というのは、そういうのを止めて、もう儲かるように売上げをたてるような人員配置をせよというような計画になると思いますので、私はできないと思いますが、せっかくご指摘いただきましたので、大井沢温泉館の見直しについては検討に入らせていただきます。

3つ目の生涯学習の統合でございます。統合ということですね、経営統合という言葉もございまして、別に大井沢にあるということ、大井沢からなくなるんじゃないかということも、もちろんあり得るかとは思いますが、経営統合というのは、それぞれ経営者が1人になって民間に委託するというようなことも考えられるわけです。

そういう手法も含めてこれから考えないといけません。しかしながら現状を見ますと、ほとんどお金がかかってないのが丸山薫記念館でございます。こちらは私もその地にあることが必要だと思っています。全部そうです。全部がその地にある事が必要だと思っています。しかし、吉川の歴史文化資料館は、事業費は450万円でございます。

大井沢伝承館のほうは資料館も含めて、博物館も含めて、1,418万円でございます。歴史文化資料館の3倍以上の経費が掛かっております。しかしながら、入場料を取っているとはいえ、歴史文化資料館と大井沢伝承館の入場者数は、ほぼ変わりません。そういった点から鑑みると、もっとも効率的な運営がなされていないのは、大井沢の伝承館でございます。こちらを考えるきっかけにいただきまして、見直しと対話をするということでございますので、是非大井沢のほうからこういうことで活用したいんだというような具体的なご提案をいただければ、そういった方向で、見直しをしていくことも可能かと思っておりますので、もっと大井沢は本気になってほしいと思っております。

○菅野議長 はい、健康福祉課長、佐藤健康福祉課長。

○佐藤健康福祉課長 佐藤耕二議員の2番目の質問にお答えいたします。地区におけるミニデ

イサービスにおきましては、家にこもりがちな高齢者の皆さまを外に連れ出すということで、介護予防の効果を期待しているものでございます。

コロナ前の実績では、多い所では毎月実施している地区もありましたし、少ないところでは年間で2回とか3回というふうに非常に格差が大きくなっておりました。この格差というのは、それぞれの地区に住む高齢者にとっては、例えば少ないところでは外にでる機会を逸していると考えられるわけでございます。

計画の中では、当初 KPI について男性参加者が少ない点を課題として捉えておりましたけども、その後、実績を詳細に確認いたしましたところ、男性も比較的参加されているということがある程度判明いたしましたので、それを踏まえ、先ほど申し上げました実施回数格差を是正するためにミニデイを実施できていない開催頻度の少ない地区に強力に支援を行うべきでないかということで計画に掲げさせていただいたものでございます。

以上です。

○菅野議長 8番、佐藤耕二議員。

○8番(佐藤耕二議員) まずあの、西川町総合開発株式会社に関しましては、今町長の話で、わかりました。それで、その中であった大井沢温泉っていうのは是非そういうことをしていただかないようお願いしたい。当然私もその状況はわかっていますし、今の入場者数ですか、この状況なんかもわかっていますけども、非常に総合開発にとっては重荷になってるんじゃないかなと思って、私どもも、大井沢地区においても色んな事やらなくちゃいけないということで、動きはじめていますし、とにかく今大井沢にとってその温泉館のその意義と言いますか、非常に住民にとっても非常に憩いの場でありますし、また色んな交流人口というか、要素になっておりますので、総合開発にはマイナスになっているかと、これは十分ながら理解しておりますけども、是非今のことはご撤回をお願いしたいというふうに思います。

それから、ミニデイに関しましては、男性もだいぶ参加しているということですので、色んな話を聞きますと、西部地区というのは今までミニデイの回数が非常に少ないなと思っております。私のいる大井沢でも少ないなと思っておりますので、それに対して色んな課題を明確にしていくと、で、必要な支援も行っていくんだということに関してはこれは是非そういうふうをお願いしたいというふうに思います。

それから、主要3施設の統合を含めたとありますけども、今の話の中で、これも大井沢

自然博物館あるいは伝承の入場者数を言われちゃうとそのとおりなんですよね。私ども大井沢でも、本当にその辺はどうしたらいいかと、どうしなくちゃいけないかということを考えております。色んな施策を打とうとしていますし、その辺はその時の状況において相談させていただきたいというふうに思います。統合という意味が3カ所を1カ所にするんじゃないくて、経営者が1人になって民間に委託する方法もあるんじゃないかというような町長のお話もありましたので、そういうことも有り得るんだなというようには思っております。これもさっきの温泉館と同様に地区にとっては非常に大事な観光資源でもありますし、丸山薫岩根沢にとっても同じだと思いますので、是非いい方向で各地区がやりやすいとか、前向きになれるような方向でお願いしたいというふうに思います。

○菅野議長 答弁ありますか。

[発言する者なし]

○菅野議長 なければ、はい。

佐藤議員これでよろしいですか。はい。

次の質問承ります。はい、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 最初この7次総合計画がワークショップを繰り返しながらつくりあげてきたものだという事、非常に画期的な取り組みだったと、非常に良かったと考えております。2点だけ質問をいたします。10ページです。再生可能なエネルギーの導入を通じて、地域経済活性化非常に大事なところでは。

昨日、西和賀町に行かせていただきました。町長の関係だということで、大変勉強させていただきました。西和賀町町立病院ですね、深澤元村長の力で大きな一人一人を大事にするというような考え方が息づいていて大変いい病院だったというのを痛感してきました。そこでですね、ボイラーですね、ボイラーを木質チップでやったということで、私も初めてああいう状況を見ましたけれど、毎年600万円くらいが重油を使うよりは安くなるということのお話でした。

今までこの議会でもだいぶ論議されてきましたけど、これからの8年間の計画ですから、やはりそういうこと、バイオマスの発電だけではなくて、そういうことも踏まえての何かそういう広くもっと木質バイオマス、山林の西川町ですから、もっと使う方向で、発電に限らないで木質バイオマスを考えていくというのもあってもいいのではないかと思うわけなんです。西和賀町では、薪ストーブを5割の世帯半分に導入しようとして今やってみたくて

す。ですから、発電に限らずもっと広い方向で考えてはどうかという質問です。

それからもう1か所です。25ページです。子どもたちの学習支援の問題です。具体的な主要事業の中で、中学生が高いレベルを目指す塾がないためにそういう塾をつくりたいと書いてあります。

中学生が、高いレベルの方と書いてありますが、今勉強が苦手な子どもたちは、家庭教師を雇ったりですね、色んなことをやってらっしゃる家庭の方がおられます。ですからそういう全体的なサポート、高いレベルだけじゃなくて、ここにこういう風を書いてしまうと非常に問題があるような感じがしますので、広くサポートをしていくということを考えてはいかがでしょうか。

[発言する者あり]

○菅野議長 はい、エネルギーの件で反問権。

じゃあ、町長どうぞ。

○菅野町長 ご質問ありがとうございます。今のごめんなさい。木質バイオマスの発電以外の利用ということで10ページでご指摘があったかと思えますけども、状態のKPIのところバイオマス熱の利用施設目標2施設とありますけども、これではダメなんでしたっけ。

熱利用で、発電以外の利用、熱とかどうだっておっしゃったじゃないですか。その熱利用施設が2施設目指しますとあるんですけども、それでは足りないというご指摘ですか？

○菅野議長 はい、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 10ページの施策のところがありましたか？それ。KPIの？

[発言する者あり]

○6番（佐藤光康議員） 表の中にありまして、見つけました。

施策の中にも一応そういうこと入れてもらえればわかりやすくなりますので、具体的な主要事業の中にも木質バイオマス発電所の整備ということがありますんで、そこら辺にも木質バイオマスエネルギーの利用あたりで書いてもらえれば少し幅広くなるのかなと思いますがいかがでしょうか。

○菅野議長 はい、町長。

○菅野町長 施策のところ再生可能エネルギーの導入を通じてと書いてありますけれども、これは一般的には、再生可能エネルギーというのは熱利用も含むわけです、当然。これでは足りないということですか？

○菅野議長 はい、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 町長がそういうことも含めてやりますということ考えのようですので、今の答弁で議事録にもしっかり残るといいますので、はい、わかりました。それで結構です。

○菅野議長 町長よろしいですか。

〔発言する者あり〕

○菅野議長 これで反問権終了します。

はい、じゃあ答弁続けてください。

あ、失礼しました。教育長。

〔前田雅孝教育長 登壇〕

○前田教育長 只今、佐藤議員のほうから高いレベルというふうな表現が、いわゆるそうでない子どもたちの実態に照らした時に、そちらにあまりにもシフトしすぎじゃないかというふうなご指摘だというふうに思うわけですが、実はこれまでの町民アンケート調査等でも、いわゆるもっともっと伸びたいんだという子どもへの施策が弱いというような指摘が多く出ておまして、そこを考慮してのことでございます。いわゆる中々理解が進まなくて、学校外でも勉強したいという子どもも全くそこに視点を置かないということ、そういう考え方には、たっておりませんので、ご理解をいただければというふうに思います。

当然そのような対応についても、含めて考えていかなければならないというふうに考えております。以上です。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 今の答弁はわかりましたけれど、どうしてもここに高いレベルと書かれますと、そういうことになってきますので、是非こらへんは、そういう限定しない方がいいのではないかと思います。例えばですね、高いレベルとありますけれど、例えば西川町内だけで、クラスで、優秀な子ども集めて、特訓やるって言ったって結局、井の中の蛙ですから、あんまり有効ではないですね。ばんばんばん町外とかに行って、優秀な子どもさんは、武者修行をするというのも大事だと思うんです。

あと、高いレベルの子どもさんは今、菅野町長を中心に色んな方、人脈が町内に来られて、色んな刺激を今中学生、子どもたち小学生にもシャワーのように浴びているんじゃないかと思います。そういうところで非常に大きな動きがありますので、そういうところで

色んな機会をつくってもらえばと思います。

○菅野議長 はい、菅野町長。

○菅野町長 まずね、光康議員、井の中の蛙ってどういうことですか。ここで今の答弁、今録画してると思うんですけども、答弁を見るとですね、なんぼここで優秀な人が勉強をして、西川町で勉強しても、お前らは井の中の蛙だって言うんですか？

[発言する者あり]

○菅野町長 違います。僕が答弁してますからいいですよ。それはね町民に対して、甚だ失礼じゃないですかねえ。あと、その町民アンケートってご覧になりました？ご覧になりました？そこには、ニーズベースで西川町で、寒河江で受けるような塾がここにあればとても助かるって言ってるわけです。

私も、井の中の蛙なわけです。何故なら、塾は行ってないわけですよ。高校時代行きたくてもお金もないし、寒河江に行かなくちゃいけないし、それでちゃんと国立大学と私立大学をちゃんと合格しているわけです。で、今ここにいます。私みたいになりたいという子どもたちがいるわけです、実際。そういう方に、お前ら井の中の蛙だろうがなんて、議員が言ってダメでしょうが。ねえ。

そんなね、だからニーズベースで仕事するってのが西川町の役割です。それは広く教育を施すというのとは違う分野なわけです。ニーズがあるからです。ニーズがないことはしませんので、ニーズがある方がここで学べる場があれば学びたいと、子どもたちもお金的にも、あと近くで学べるというので、こういった塾が、私設塾みたいなのがあれば助かるというニーズに基づいてここで書いてあるわけです。町民は期待しているわけです。それをですね、井の中の蛙政策やめろって言うんだったら、そこまで言うんだったらやめます。それでいいんですねっていうのを。

○菅野議長 はい、6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） はい、まだいいんですね？では、最後です。

今のことですね、ここには中学生が高いレベルの学びを目指す塾が町内にないって書いてあるんですね。要するにもう、私も勉強を教えて欲しいという子どもたち、ニーズ、親のニーズがたくさんあるっていうのも非常にわかっています。私も10年間くらい小学校で、水沢小学校でやってきましたから、ですからそういうことを踏まえて、この色んな人たち、子どもたち、そういう全体の子どもたちを支えていくと、そういうことが大事だと

思うんです。で、井の中の蛙っていうのは、そういうふうに捉えてしまうと非常に私も残念なんですけど、私自身の中で、結構そういうことがあったので、自分自身がそういうことがあったので、そういうことを言ったんですけど、そういう変な誤解、ちょっと違う意味で言ったというふうに私は思っています。

○菅野議長 はい、反問権、町長お願いします。

○菅野町長 光康さんのために反問権更新しました。あの、反問権であれば、3回以上議論できますので、そこで議論します。誤解というのは、どういう誤解ですか？申し上げてください。

○菅野議長 はい、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） ちょっと少し話がそれてきている感じがしますね。要するにこの7次総のこの言葉ですね、字面ですね、それがいいかどうかというこれ誤解にあたるんじゃないかということ意見を言ってるわけで、別な話の中にきていると思うんですが。

○菅野議長 はい、町長。

○菅野町長 質問し直します。井の中の蛙っていうのはちょっと私ご質問答えられないので、今、ご質問、私が回答する立場にあるわけですよ。回答する立場で理解できなかったの、井の中に蛙というのはどういう趣旨で発言されたんですか？

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 私は高校の教員をやっていましたが、結構、田舎、地域の子どもたちが、優秀な子どもたちが、山形市内の高校あたりに来て、で、どうしてもこう中々ついていけないとか、色んなこう、状況、色んな人間関係とかそういうのを見てきました。ですから、そこらへんでのもっともっと広い、広い視点でというか、そういうことが必要だと思ってまして、そういう意味で、私自身も含めて井の中の蛙的になってしまう恐れがあると。

西川町で僕は1番だ、1番だとか、ということでは、やっぱりこうちょっと、そういうことのエリート意識を煽ってもらってはまずいなということです。

○菅野議長 はい、菅野町長。

○菅野町長 つまり、西川町で1番だと言うのは、井の中の蛙だからやめた方がいいということなんですか？

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） ですからその、7次総合にレベルが高い子どもたちと書いてあるの
でそれはちょっと誤解を与えないか、ということです。

○菅野議長 はい、菅野町長。

○菅野町長 中学生が高いレベルの学びを目指す塾が町内にないと、これ西川町が目指すって
書いてないわけですよ。中学生がって主語ですよ。中学生が高いレベルの学びを目指
すの何が悪いんですか？そこで1番になってダメなんですか、西川町で。それで満足する
なってことなんですか？そういう意味に聞こえますよ。

○菅野議長 はい6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 高いレベルの学びを目指すということです。ですからどうしても、ある面では優秀な子どもさんというふうにか、もっとそこに限定しないで、もっと
色んなニーズがあるわけです。子ども、親、保護者の皆さん、色んなニーズがあるわけ
です。色んなニーズというか、保護者の皆さんが、今までの宿題も出来ない子どもたちもた
くさんいます。中々大変な子どもたちもいる。そういう子どもたちも是非サポートして欲
しいということでは？

○菅野議長 はい、町長。

○菅野町長 ちょっとね、あの一、たぶん全体を見てないですよ。パブリックコメント、光
康さん、議員は見てないのかなと思うんですけど、施策のところにですね、子どもたち一
人一人に応じた学びを保障するって施策の1番最初に書いてるわけです。

それご覧になりましたか？反問権です続き。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） もちろん見えます。それでその、主要事業っていう中に書いてあり
ますので、そういうことが書いてるのでっていうことです。

○菅野議長 はい、菅野町長。

○菅野町長 施策と主要事業どちらが位置付け高いですか？高いと認識してますか？

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） どちらが高いというわけではなくて、施策の中で一つ一つの主要事
業が出てくるということですね。ですから主要事業の中にはそういうことが具体的に出
るわけですから、やっぱり色んな子どもたち…。

○菅野町長 いやいや聞いているのは、反問権なんで申し訳ないですけど、反問権なんでどっち

が高いかっていうのを聞いて下さいって、言ってる僕言ってるわけですよね？確認して
るってことですよね？

○菅野議長 はい6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 言いましたけど、どっちが高いっていうのではなく施策の中で主要
事業が出てくるっていうことだと思います。

○菅野町長 うん、じゃあ質問変えます。

○菅野議長 はい、菅野町長。

○菅野町長 では、質問を変えます。施策が主要事業を包含しているということで認識よろし
いですか？

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） あくまでも施策から主要事業が出てくるということです。

[発言する者あり]

○菅野議長 はい、菅野町長。

○菅野町長 はい、だからだと、今回の議論が時間が経過しておりますけども、施策の中に、
あ、ごめんなさい。主要事業の中に施策があるというのはご理解いただいたということ
ですよね？あ、理解していない。じゃあなにか違う意見があれば、おっしゃってください。

○菅野議長 はい6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 施策があって、そこから具体的な主要事業が出てくると、で、主要
事業がどうだってことを言ってるわけです。

○菅野議長 はい、菅野町長。

○菅野町長 あ、じゃあそれで理解しているということですね。じゃあ、僕はそもそも井の中
の蛙っていうのがよくわからなかったんで質問をしているんですけども、その答弁は
とりますね。またしますけども、この主要政策で子どもたち一人一人に応じた学びを保障
するというのは、これはこれでいいわけですよね。だからこの一番目に、施策の一番最初
に書いてるわけです。今も西川町そうなるわけです。してますから、そういうことし
てるという認識いいんですよね？

○菅野議長 はい6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 要するに、学習支援が、要するに、下にありますが、中学生が高
いレベルを目指す塾が町内にないため、そういうことが、ないということ間違いという

わけですよ。ですから、そういう人達を施策のように子どもたち一人一人に応じた学びを保障する学習支援ということで是非、お願いしたいということです。

○菅野議長 はい、菅野町長。

○菅野町長 よくわからないですけども、だから書いてるじゃないですか。これ以上お願いしてというのは、何をお願いしたいんですか？ちゃんと答弁で答えますので。

○菅野議長 はい6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 要するに、中学生の高いレベルの学びを目指す塾、だけど高いレベルじゃなくても、宿題を終わらせられない子どもたちもいると、そういうことも、ここに書かれればそこにいきますよね？ですから具体的にそういう高いレベルということは必要ないんじゃないかなと思うんです。

中学生の学びを目指す塾が町内にないため、一人一人に応じた学びを保障する塾、サポートしていくということでいいと思うんですけどね。

○菅野議長 はい、菅野町長。

○菅野町長 何回も言っていますけれども、ここまで町は書いてるわけです、施策で。町民ワークショップ、議員も参加しましたでしょう？そこで言ってたじゃないですか、町民や子ども一人一人が夢や目標の実現のために学習向上と健やかな心身の育ちを支える、ワークショップでいくつも班発表されたじゃないですか、ねえ。

だから私は、施策の一番最初に子どもたち一人一人に応じた学びを保障する学習支援と、特別学習を充実しますと書いてるわけです。施策の一番最初に、それにも関わらず、このつぶつぶの主要事業でこれが書いてあるからといって、方針の施策の方は、充実しますって書いてるわけです。ですので、何が不満なのかがちょっとわからなくてご質問しております。

○菅野議長 お答えはい、6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 要するに、勉強が苦手な子どもたちをしっかりと学びを保障していくという気持ちがあると、この最初の一行に含まれているのだということなんですね、はい。ということで是非そういうかたちで今、議事録残るでしょうから、まあそういうかたちで是非よろしく願いいたします。

○菅野議長 町長、反問権終了されますか。

[発言する者あり]

○菅野議長 はい、これで反問権終了します。

○菅野議長 11時に間もなくなろうとしておりますので、11時10分まで休憩いたします。

再開は11時10分になります。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○菅野議長 休憩を閉じ、会議を再開します。

○菅野議長 次の質問。

はい、2番、飯野幹夫議員。

○2番（飯野幹夫議員） じゃあ私のほうからですね、第7次西川町総合計画の第2章、基本計画の第2章「つながる！」から始まる文章において、目指す状態のところにおいて、西川町の魅力がしっかり外に伝わり、西川町に人が観光等で多く訪れるというふうなかたちで記載されておまして、その中にですね、現状の50万2,000人の状態をですね、KPIとして、交流人口を100万人というかたちで掲げておりますけども、それを実行するために次のページにいく施策を見させていただくとですね、ターゲットとして、仙台圏や、東北県内の富裕層、若年層というふうなかたちをターゲット層を明確にしてここに記載してあるわけですけども、このターゲット層を西川町に取り込むというふうなかたちにおいてですね、設備環境、宿泊施設とかですね、そういった部分に関してですね、どのようなお考えであるか、これに対して、非常に大切なことではないかなと100万にを目指すにあたってですね、このようなところをどのようにお考えしているのか、そこをひとつお答えいただきたいというふうなことを質問させていただきたいと思います。

○菅野議長 はい、答弁は菅野町長。

○菅野町長 ご質問ありがとうございます。西川町においては、観光から関係人口西川ファンにつなげて移住に取り組む。これは、徹底して戦略として行ってまいります。その結果、少しずつ社会減が止まりつつありまして、いよいよ人口が増える準備をしないではいけません。また、さらにこの観光、移住につながる最初の観光をターゲットを絞って戦略的に実

施する政策を加速しなくてはならないと認識しております。

議員ご質問のあったとおりですね、ターゲットをリッチな方や、若年層、移住や西川の稼ぐ力に貢献してもらえる層ということで、こちらをターゲットにして SEA TO SUMMIT、AI 謎解き、サウナや ONSEN ガストロノミーなど、様々な政策を戦略的にうっております。とはいえ、ご懸念あったとおりですね、一泊していただくと関係人口により近づく、また経済効果も増えるわけですから、こちらを徹底していかなくちゃいけない、その準備が町の宿泊施設に整っているかというご質問だったと思いますけれども、こちらは現状ですね、少しずつ変わっていただいているのかなと思っております。ご承知のとおり借金をしてですね、こういった今まで合宿やですね、登山客メインであった方をですね、こうリッチ層のというか、若い方が訪れる旅館にモデルチェンジするというのは、旅館業者にとっては、大変なご決断であり、大変な労力、資金を伴うわけでございます。ですので先ほど来、戦略と申し上げてますけれども、町が一貫としてこの戦略をして取り組んで参る、だから町を信じていただいてですね、設備投資にしていこうかという流れを、できればなと思っております。

町のほうでも、その設備投資、新たなリスクを伴って設備投資にあたっている業者の支援のために国の事業で、観光庁の観光地域の高付加価値化事業という事業がございます。こちらは、グループで面的に観光の高付加価値化、まさに西川町、若い方が、泊っていただくようなエリアに変えていこうと、全体で変えていこうという流れは、おかげさまで、できておりますので、その5事業者以上が集まって、補助金を、改修費の、事業費の半分をいただくような事業でございます。

こちらのほうは、国の方からもですね、残念ながら1次のほうは不採択になったところでございます。ただ2次のほうは、本日の午後に発表があるというふうに聞いております。

観光庁、国からのご指摘を真摯に受け止めて、西川町として、若い人などを取り入れたいんだと、来てほしいんだというメッセージをしっかりと出せるような地域計画を策定して、旅館業者も合わせて16事業者、西川町の観光業者16業者も集まっていただいて、設備投資、旅館を変えていこうというような取り組みのチャレンジに賛同いただきました。こちらのほうが、総事業費2億4,300万円、採択されれば1億4,000万の補助が国から得られることができます。町の持ち出しは一切ありません。先ほどのご質問のご回答とすればですね、こちらの事業者の設備投資がしやすいような環境をできるだけ町のお金ではなく、

国の事業を活用して職員もしっかりこの申請書に書いていただいておりますので、商工会にも大変ご賛同いただきました。力をいただきました。この事業も続くと思いますので、チャレンジしていきたいと思います。尚、もしこの事業に不採択となった場合には、せっかく皆さんに意思統一していただいて、設備投資をしていこうという事業者が 16 事業者ございますので、しっかりニーズは把握できてるものでございます。そういった 16 事業者に対しての、国の補助金が取れなかった場合の補助金というのもこれから検討して参ります。

はい、今日の午後結果がでます。

○菅野議長 はい、2 番、飯野幹夫議員。

○2 番（飯野幹夫議員） 詳しい説明をいただいてありがとうございました。今日の午後ということで、万が一採択ならなくても、そこのところではですね、カバーする別の考えを菅野町長は持ってらっしゃるというご回答でしたので、ひとつよろしく願いいたします。

○菅野議長 はい、菅野町長。

○菅野町長 もちろん 9 月の補正に間に合わなくてもですね、臨時議会などを通じてお願いすることになるかと思っておりますので、もしもの時には是非よろしく願いいたします。

またですね、この議場でご質問のあった月山のペアリフトの更新問題がございました。こちらは、本当にハードルが高くてですね、この事業に 16 業者の 1 つが、月山観光開発として入っております。こちらの採択の為にですね、親会社の山交さんや、私もですね、霞が関や国会議員の事務所、また観光庁を、西川町の担当者にお越しいただいて、しっかり現状を見てもらいました。議員からも佐藤議員とかですね、仁議員からもいただいた月山ペアリフトの問題は、真剣に町と事業者が一体となってこれ以上できないくらいお願いしました。

はい、以上です。

○菅野議長 はい、5 番、佐藤仁議員。

○5 番（佐藤仁議員） 今回お示しなされたのは、基本構想があつて基本計画と。で、今後これが決まれば、今日実施計画というようなことで入っていくんだと思いますけども、大変申し訳ないですけど、細かくなりますけどもお聞きします。

こまい点です。29 ページに民生委員の一人当たりの担当の人数が倍になってます。一人当たりに倍にするのか、民生委員を増やしていくのかですね、そこらへんの方針というのが、どのように考えていらっしゃるのかまず 1 点お聞きします。

あと、11 ページの除雪ですけども、私もずっと前から、誰でもすぐできるような職種で

はないので、時間をかけて少しずつ後継者またはオペレーターの要請等をやっていかないとダメなんじゃないかと前から言っています。今日言って、来年からというわけにもいかない、金銭的な面も考慮するというようなことで載っています。

それとですね、機械、重機関係のですね、これから ICT というんで、かなり進んでくると思います。そこらへんでの人手をなんぼでもカバーするというような面での補助的なものを今後どのように考えていくのか、そこらへんの構想があればですね、いや、それは今からだと言うならそれはそういう答弁で構いませんが、お聞きしたいと思います。

あと、23 ページに、施設一体型の小中ということがあります。今現在は中学校も小学校も別施設でやるという、私もその方がいいのかなと思いますけども、実際今の 0 才から 14 才までの人口が、だいたい 370~380 名です。2030 年には、250 名近くまで減るというような人口の計画にも載っています。それで今後の方針としてこの施設一体型というものを堅持していくのか、それは人口の決定を見て、その時の流れを見て判断していくのか、将来的な展望をお聞きしたいと思います。

○菅野議長 はい、答弁は佐藤健康福祉課長。

○佐藤健康福祉課長 佐藤仁議員の一つ目のご質問にお答えをいたします。民生委員による高齢者等の見守り訪問の回数が、数字で言えば一人当たり倍になっているということでございますけども、全国の民生委員、児童委員の協議会が出しているデータがございまして、民生委員の活動というのは、常に毎月ご報告をいただいて、それを県のほうに年度ごとに報告をしておりますが、それで集計をされております。それを見たところ平均でだいたいこの目標に据えた回数がされておりましたので、これはうちの町の民生委員の方々にも大変ではありますけども、もっと頑張っていたきたいなという意味を込めての目標でございます。以上であります。

○菅野議長 はい、次の答弁は、眞壁建設水道課長。

○眞壁建設水道課長 佐藤仁議員の 2 点目で除雪に関することがありましたけれども、除雪車作業員は西川町にとって必要不可欠な労働者ということでありまして、それらの確保のためにまずは具体的な主要事業ということで、1 番目の確保に向けた適正な除雪費用への見直しということと、あとその下に労働力確保等の問題解決に向けた対話会を踏まえた支援策の取りまとめとありまして、まずはそのオペレーターとの対話を通じまして、何か支援策はないかというようなことを進めていきたいというふうな考えです。あと当然機械とい

うのは日々進歩しますので、それらはその時々に応じて検討しないとならないものかなと
いうことで、考えているところです。具体的に ICT について検討しているということはご
ざいませぬ。

私からは以上です。

[発言する者あり]

○菅野議長 はい、反問権ですか。

保育園、小学校、中学校の一体化について反問権ということですが、許可いたします。

菅野町長。

○菅野町長 ご質問いただく前に、月山リフトの議論をしていたんで、一言言ってもらえると
こっちとしてはありがたいなって、質問した責任ありますからね。質問した責任あってな
んでいきなりその話になるのかっていうのは、人の気持ちを考えた方がいいんじゃないか
なっていうふうに思いますけども。

ご質問にあった保小中施設一体どこに書いてあるんですか？

○菅野議長 はい、5番、佐藤仁議員。

○5番（佐藤仁議員） すみません、私言葉間違ったのか分かりませんが、施設の分離型が今
現在なっているわけなので、それは私もいいと思いますが、今後の人口形態を見て、これ
を維持していくのかというふうなことを質問したつもりです。

○菅野議長 はい、町長。

○菅野町長 分離型というのはもう見ればわかる話ですよ。今現在そうなっているわけ
から、一体化、さっきご質問いただいたのはですね、2030年に人が少なくなるんだから、
一体化を考えてないのかって、進めるのかっていうご質問だったと思うんですけど、そこ
は違うんですね？

○菅野議長 はい、5番、佐藤仁議員。

○5番（佐藤仁議員） 今現在は分離なので、いいんですが、今後あと8年後には250名くら
いの0才から14才までの人数になると、そういうことの人口形態も考えて今後これを分
離型を維持していく方向なのかそれとも、一体型にいく方向なのかというような質問をし
たつもりです。

○菅野議長 はい、菅野町長。

○菅野町長 今議員がご質問いただいてですね、人口動態の話ではですね、今から予想する現

状なわけですよ。当然それに基づいて施策を考えないといけないというのは、当然ございますが、一体化は考えておりません。一体化は考えておりません。

今ある施設をまた直さなくちゃいけないとなるとまたお金かかるじゃないですかっていう資金の面と、保育園の環境面から一体化するメリットが私には考えられませんか、尚です、今ご承知いただきたいのは、人口動態は、過去のものから推計するとそうなっているわけです。ただし、しかしながら、今の町報とかをご覧いただいたり、しっかりですね、人口動態の現状を踏まえるとですね、おそらく数年後には違った統計が出てまいります。先ほど来申し上げたとおり、社会減というのは止まりつつあります。社会減は止まりつつある、ということは、若い人たちが入ってくるという政策を私等は考えなくちゃならないわけですね、戦略が当たってるわけです。それを踏まえて、過去のデータに捕らわれず、違うような今の動きを、リアルな動きを踏まえて政策を打つという複眼的な視点での政策をうたなくてはいけないわけです。

また、統合せずに分離型を維持するというのは、関係人口の維持、拡大に対しても、資する事業なわけです。これから行う当初予算で承認いただいた保育園留学また小学校留学サテライトスクールなどがございます。こちらは施設がなければ人は来ません。

広々とした保育施設や、自然環境、そういったところに魅力があって、西川町に来るわけです。関係人口政策を堅持するにあたっては、そういった議員ご指摘の目先のことだけではなくて、複眼的、また戦略的に考えてもこの今の現状を維持するというのは当然のことだと認識しております。

○菅野議長 よろしいですか？反問権は終了してよろしいですか。

〔発言する者あり〕

○菅野議長 答弁でしたか、失礼しました。

はい、じゃあ次の質問。

はい3番、後藤一夫議員。

○3番（後藤一夫議員） 資料の13ページ第2章の「つながる！」関係の月山カヌービレッジ構想及び、仮称ですけども、月山カヌーセンターの整備についてお尋ねします。

この度のインターハイにおきましては、西川町出身の選手が、優勝また各種の入賞を果たすことが出来まして、カヌー王国西川町を日本に広げることがまたできたと、非常に喜ばしく思ったところであります。

また、町民の方々の力による氷プロジェクトですか、も大変ものすごい数が集まって、町民の方々の温かい心と力が結集されたひとつのものであったというふうに感じております。このような中で、私自身もカヌーについては、非常に大きな競技ばかりでなく、大きな可能性を持っていると感じております。

まず、乗って楽しむ、競技としてのカヌーは当然であります。その他、例えば月山湖、川での移動手段としてのカヌーとしても大きな魅力があるのかなというふうに感じております。そのようなことを踏まえまして、計画されておりますカヌー月山ビレッジ構想及び、仮称であります。月山カヌーセンターの整備の現段階での考え方等々について、第1としてお尋ねします。よろしく申し上げます。

○菅野議長 はい、答弁は奥山生涯学習課長。

○奥山生涯学習課長 月山湖でのカヌービレッジ構想その中核となります艇庫の関係につきましては、今年度実施設計を行っていくという段階でございます。まねきの丘の上の段の一角に2階建ての交流スペースも兼ね備えたカヌー艇庫及び、一部カフェなどサテライトオフィスでの活用なども含め、また、西村山地域の交流するかたちでのカヌーを通じて、広域化を図る箇所なども含めて現在、実施設計の段階を進めているというような現状でございます。以上であります。

○菅野議長 3番、後藤一夫議員。

○3番（後藤一夫議員） 艇庫につきましては、わかりました。そこで、艇庫の管理運営も含めまして構想を具現化していくためには、そのためのスタッフが必要になってくると思います。そのためのスタッフ体制、職員体制、指導体制等々につきまして、どのようにお考えなのかお尋ねします。

○菅野議長 奥山生涯学習課長。

○奥山生涯学習課長 はい、これらを支えるスタッフ体制、色々と各方面にあるかと思えます。選手の育成などそういった部分につきましては、現在小学生を対象としたクラブチーム、それから中学生の部活動、そういった体制についてはボランティアの方、それから中学校の部活動の指導員というようなかたちで活躍をいただいております。今後、中学校の部活動の地域移行などもある方向で進んではおります。町民の様々な経験をされている方の、こういった体制になるかという部分については、現在検討中でございますので、そういった幅広い年代での支えるスタッフの体制作りなども必要なのかなと検討していると

ころです。

また、カヌービレッジ構想などでの運営面という部分についても、例えば一つの方法としては、民間の方に委託をするというような可能性もあるかと思えます。そういった部分も検討しているというところでございます。以上であります。

○菅野議長 3番、後藤一夫議員。

○3番（後藤一夫議員） それでは、カヌービレッジ構想について具体的に今の段階で結構ですので、具体的にどのような内容を想定しているかという点がありましたらお願いいたします。

○菅野議長 奥山生涯学習課長。

○奥山生涯学習課長 まずは先ほどありました競技としてのカヌー、これにつきましては、国内での1,000 Mコースということで、3カ所しかないということで、そういった1,000 Mコースならではの大会の開催と言う部分がございます。

また、その他ということでは、先月開催をされましたシートゥーサミットでの開催、協議だけでなくレジャー機能も兼ね備えたという部分での一般へのカヌーの普及、レジャーとしてのカヌーの普及、そういった部分を多機能的にここで受け入れを行っていくと。それを支えるスタッフなどについても、町民の方を中心とした活動グループなどで支えていけるような体制を構築していきたいというようなことになるかと思えます。以上であります。

○菅野議長 はい、その他。

4番、荒木俊夫議員。

○4番（荒木俊夫議員） 2点お聞きしたいと思います。1点目については今回、出させていただきました資料の中には用語の説明等ありましてですね、非常にわかりやすいのかなというふうに思ってお見させていただきました。今回、基本構想と基本計画を出していただきましたけども、今後、実施計画の半分の4年間ということで、つくっていくということになります。そして、このローリングについては、スパンは1年なのか4年なのか、もしありましたら教えていただきたいということが1つでございます。

2点目は9ページから10ページなんですけども、農業関係でございます。ここに書いてありますとおり、担い手の減少、高齢化や労働力不足が特に進んでいると、このとおりであります。生産性の向上と担い手の育成確保は喫緊の課題であると。この中で、山菜とか

啓翁桜について触れておりますけども、一番多い水田ですね、稲作、これについても非常に労働力不足、高齢化そして中々、機械化集約が進まないというのが中にあります。

ただ、この西川町の美田を守って、景色を守って生活していくには、耕作放棄地をできるだけ出さないでやっていかないといけないと思っています。この中でも最先端技術を活かしたりですね、省力化を図ってやっていくというふうに書いてありますけども、水田に関しては、どのようなお考えであるのかお聞きします。

○菅野議長 はい、実施計画のローリングについて大泉企画財政課長。

○大泉企画財政課長 ローリングにつきましては、1年ごとの見直しをします。計画期間は4年ごととしています。

○菅野議長 はい、農業についてはみどり共創課渡邊課長お願いします。

〔渡邊永悠みどり共創課長 登壇〕

○渡邊みどり共創課長 水田のことについてお答えします。おっしゃるとおりですね、今高齢化が進んでいまして、高齢化の問題と耕作放棄地の問題と表裏一体の問題であると私も考えておりまして、今年度地域計画というものをつくっていきます。この10年後の農業の地図というのをつくっていくという、そういう事業ですけども、その中で今後の水田経営の考え方、西川町の水田の、誰が担っていくかというところがメインですけれども、っていうところを考えていくということになっております。

○菅野議長 4番、荒木俊夫議員。

○4番（荒木俊夫議員） ありがとうございます。そうですね、見直しはやっていただいて、今の時代、町長が言ってるように過去と違ってですね、かなり進み方が早くなっておりますので、是非見直しをしながらですね、進めていただきたいと思っておりますし、水田農業についてはですね、昨日お伺いした西和賀町においてもですね、町長さん、議長さんが水張問題を非常に問題だと。田んぼですね、休耕したところでそばをかなり作ってらっしゃったんで、非常に影響が大きいのかなというふうに思っておりますけども、なかなか国の制度を変えるということは難しいので、今後どうなっていくか勉強しないといけないと私も思っております。

地域計画の中でですね、是非この水田が守れるようになるように、いい計画ができるよう参加していきたいと思っておりますし、よろしくお願ひしたいと思っております。

○菅野議長 はい9番、古澤俊一議員。

○9番（古澤俊一議員） 私から1点お願いします。まずこの第7次総合計画においては大変ご苦勞様でございました。大変ページ数ということで37ページ、実際細部までいけば100ページ以上になるのかなと思っております。

私からは30ページの回復デイサービス等の町外事業者の誘致ということでご質問させていただきますけども、高齢者は西川町は県内で1番多いという状況でございます。そうした中で、健康福祉課においては、デイサービス等々において運動機能も回復するような皆さんと共に行っていることが大変好評でもあります。そうした中でこの西川町においては今、この介護関係において、昨年30周年を迎えましたケアハイツ、それにおきましては、特養そしてまた、デイサービス、ショートステイ様々行って下さってる施設と、またとこしえさんがございます。そういった中で、私の親も数年前からデイサービスを利用させていただいて、昨年から山形天童の介護施設ということで、お願いして先月ですね、ようやくケアハイツに入所させていただいた中で2日間で入所終わったという状況になりました。大変、皆さんにはありがたく思っております。そうした中におきまして、やはり大変この施設のありがたみというのは大変わかっておりますし、こういった施設も、やはり皆さんがあつての施設であります。営業的にあがらなといけないわけでありまして、今後町外の方々を運動機能等々においてこの事業者を誘致するというところでありますけども、今なかなか施設等々においても、取り合いをやっているようなところもあるようであります。

西川町ケアハイツ等々においても、西川町の方が入れるというわけではなくて、やはり寒河江の方も入っていたり、色々あるわけでありまして、そうした中でこういった事業者がまた入ってこられますと、このケアハイツ、とこしえさんがまた窮地に追われるということはないのか、その前に事前のお話を行っていたのか、その点をお聞きしたいと思います。お願いします。

○菅野議長 答弁は佐藤健康福祉課長。

〔佐藤尚史健康福祉課長 登壇〕

○佐藤健康福祉課長 古澤俊一議員のご質問にお答えいたします。こちらのほうに計画に記載したあります運動機能維持、回復デイサービスを営む町外事業者の誘致とありますけども、実際に今、お話自体は、昨年の夏に最初にお話をいただきまして、そこからずっと、対話を重ねながら、今現在は、老人福祉センターのほうに開設できなかつたということで、連日町

民の皆さんを交えて対話会をおこなったところでございます。で、町としてこの事業者を入れるメリットと考えましたのは、町内には当然、古澤議員もおっしゃった、とこしえ、ケアハイツ西川ございますけども、そちらでカバーしきれないようなこの運動機能、回復型のデイサービスこの利用者は、確保できるのではないかというような考えがありまして、是非導入していというふうに思ったところでございます。で、影響というところで、当然その利用者限られますので、影響は出てくるものだと思いますけども、ケアハイツに関しましては、例えば、特養でも現在、町外からの利用者も積極的に入れるなど、西川町だけの問題ではございません。高齢者だんだん少なくなっていけば当然、利用者も減っていくというようなことはありますので、これは事業者間の競争になるわけですが、町としましては、今町内にないものを入れてその利用者を募るといような考えですので、大きな影響ということまでは想定はしていないところではございます。以上です。

○菅野議長 9番、古澤俊一議員。

○9番（古澤俊一議員） はい、大きな想定はしていないということで、本当に大変よかったですと思います。こういった施設が増えるということに対しては、私も老人でございますけども、そういったことにおいては、町に住んでいながら、やはり大変これから長く住むにおいても大変いいことであると思いますけども、長年やはりこの培ってきた施設等々において、なるべく、今後ケアハイツもね、長くやっていただけるような、大変な経営的に難をならないようによろしくお願ひしたいと思って質問させていただきました。ありがとうございます。

○菅野議長 はい、その他ありますか。

1番、佐藤大議員。

○1番（佐藤大議員） 私は、先ほど光康議員が質問したこととも関連しますけども、教育のことです。あの塾のことです。子どもたち一人一人に応じた学びを保障する学習支援や特別支援教育を充実しますと大変素晴らしいことが書いてありまして、子育ての親御さんたちは、西川町に塾がないと、寒河江とかに連れて行くのが大変だという話を聞いております。実際私も子供のことで、山形とか河北に連れていきました。なかなかそれは親にとっての負担が大きいことでございます。それで、高いレベルの学びをという文言がちょっと光康議員が引っかかったのかどうか、わかりませんが、その高いレベルの学習をする。当然、レベルアップのための学習塾というのは、そういうものでありますので、ですがより

高いとなりますと、いい学校に行くどうのこうのとなれば、地元で出来るんだかなという
ような感じのことだったと思いますが、そういうことを目的とするならば、町外の学習塾
に行けばいいだけのことでありまして、とにかく町としては、町内の子どもたちのレベル
アップのための学習塾というものを設けていただいて、その個人の能力というものがあり
ますので、よりレベルアップするということでの学習塾は必要なのではないかなと私は思
います。

それでまた、この不登校や、医療的ケアを要する子どもたちや保護者までも絡めて色々
な勉強ができるというような塾といいますか、そういうふうな機関もあつたらいいのかな
と思いますね。それでまた、西川塾構想というようなかたちで、西川町全体での塾という
ようなものを考えてもらって、その学習だけに捕らわれずに、文化面で例えば絵画教室み
たいなものも、そういうふうな塾みたいなかたちで、考えていただければなど、そういう
幅広い塾構想をしていただけないものかなと思っております。いかがでしょうか。

○菅野議長 はい、答弁は前田教育長。

○前田教育長 只今の佐藤議員のご質問にお答えいたします。町は、様々な人の繋がりを大事
にしながらこれから施策をうっていかうとしております。そういった町の構想の中で、教
育とかあるいは人材育成という部分についても、そういう複眼的な場作りというのが大切
だと理解しております。そんな中で、ありましたように塾構想というように具体的な言葉
がありましたけども、現段階で塾構想というようなものはございませんけれども、これか
らやはりそういう複合施設の中にどういった人と人が繋がる場を創造していくとか、そう
いう発想を大事にしていきながらですね、展開していくことが重要だと考えております。

また、空き家等もございますので、そのへんの有効利用なんかもできないのかという視
点も持っていくことが大事だと考えております。以上です。

○菅野議長 1番、佐藤大議員。

○1番（佐藤大議員） ありがとうございます。それで、不登校とか保健室登校してる子ども
も結構、実際いらっしゃいますので、そういう人たちの合った塾といいますか、さっき言っ
た空き家とか利用してとか、公共の施設でもいいんですけども、現にあの今、ピーチクラ
ブの中でスクールソーシャルワーカーの菅原さんが来て色々やっただいております
けども、そういうふうなものも取り入れまして、全体の塾というふうな形の構想に持って
いっていただければなどと思います。

○菅野議長 はい、答弁は前田教育長。

○前田教育長 実は、色んな状況を抱えた子どもたちというのは、ただ単に学習だけの問題ではないものもありますので、今ご指摘いただいたことのような視点で、様々な人がミックスしてそこで場所を共有する、そういうふうな視点というのは非常に重要だと思っておりますので、十分踏まえて進めていくことが必要だと思っております。

○菅野議長 はい、あとは質問は。

[発言する者なし]

○菅野議長 はい、本案に対する質疑を終結し、討論を省略し採決します。

議第 45 号、本案を原案のとおり承認決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○菅野議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○菅野議長 議第 46 号 財産の無償貸付けについて、議題とします。

担当課長の補足説明を求めます。

大泉企画財政課長。

[大泉健企画財政課長 登壇]

○大泉企画財政課長 議第 46 号 財産の無償貸付けについて補足説明を申し上げます。議案書の 4 ページ目をご覧くださいと思います。今回、無償貸付けを行う財産は、西川町大字吉川字久保 230 番 17、西川中学校プール跡地で 1,252 平方メートル、貸付けの相手方は、山形市香澄町三丁目 6 番 22 号小笠原商事株式会社、代表取締役船山康廣であり、地方自治法第 96 条 第 1 項 第 6 号の規定により提案するものであります。

貸付けを行う目的は、今、町の転入者が増えている喜ばしい環境の中、移住、定住の促進策として、民間事業者から町有地の無償貸付けを前提にアパートの建設提案を受け、官民協働での住宅建設を進めるにあたり、現在、遊休地であります西川中学校プール跡地を無償貸付けするためであります。

貸付け相手方である、小笠原商事株式会社につきましては、先般 8 月 1 日に行いました西川町移住定住促進事業公募型プロポーザルの策定委員会におきまして、最優秀提案者として選定したところがございます。のでよろしくご審議のうえご可決いただきますようお願い申し上げます。

○菅野議長 本案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

4番、荒木俊夫議員。

○4番（荒木俊夫議員） 前のプールの跡地についての説明会については、地域の方々にご説明をしていただきありがとうございました。その時に地域の方が心配されたのが、除雪の関係、雪処理の関係、それから建屋の管理関係ということがありました。今回この無償貸与の土地についての契約期間というのは、あるのかどうかですね1つと、あと先ほど課長からご説明がありました官民協働であるということで、プロポーザルで行なった最優秀だったという、お知らせできる範囲でございますけども、どういった点が最優秀だったのか、教えていただければと、3点目については、官民協働の事業だということがありまして、今後この建物についてはどのような管理なり貸与なり、料金収入なりの徴収なりをやっていくのかおわかりでしたら教えてください。

○菅野議長 答弁は、大泉企画財政課長。

〔大泉健企画財政課長 登壇〕

○大泉企画財政課長 今、荒木議員から何点は質問ありましたけども、期間について私のほうから答弁申し上げます。期間につきましては、30年間ということで協定のほうで考えております。

〔契約？協定？と発言する者あり〕

○大泉企画財政課長 協定のほうで考えております。

○菅野議長 その他は、眞壁建設水道課長。

○眞壁建設水道課長 私のほうからは、雪処理の関係についてお答えを申し上げます。7月4日に吉川のほうで対話会をさせていただきました。その時にもですね、雪処理の心配をされていたということで、私のほうも図面のほうで説明をさせていただきました。旧東部中学校プール跡地のほうに町道からの雪を、押していましたけども、今後建物が建つということとなりまして、そちらのほうの駐車場のほうは、舗装に全面的になります。川のほうまで雪を押しということになりますので、皆さんにはご心配なくというようなことで、説明をさせていただきましたころ皆さんからもご了解を得たのかなというところで、思っておりますので、安心したというような声があったというようなことでご報告をさせていただきます。以上です。

建物の管理についてのご質問についてであります。建物の所有者はあくまでも事業者でありますので、管理のほうも事業者で行います。町のほうは、おそらく今からの契約になりますけども、入居、退去とかそういったことになろうかなということ考えております。以上です。

すみません。対話会の時に町が関わってくださいというような対話会でのご意見を踏まえまして、町が関わるというようなことにしまして、地域の声を基に、このような先ほど申し上げたようなことを考えております。以上です。

あと、プロポーザルのどういった点が優秀なものだったかというようなことですが、公募いただいたのが1社でございました。で、どのような点が、でございますが、詳細には、今手持ちにはございませんが、提案内容が環境まで配慮されていると、あとは雪おろしをしなくても、貯めたままでもいいと、あとは間取り、あとは町のほうで求めたレベルよりも高い部分もありましたので、その点がいいかなということでの判断になったところでございます。以上です。

○菅野議長 4番、荒木俊夫議員。

○4番（荒木俊夫議員） はい、ありがとうございます。期間は30年間だということでありましたけども、公募なさって1社だけだったということでもありますけども、この公募の期間というのはどれくらいあったのかお分かりでしたら教えていただきたいということと、あと建物の所有者は今回土地を無償対応受ける方だということに理解させていただきますけども、入居や退去関係については町で関わってほしいというご意見も確かにありましたので、そういったことを踏まえてやっていくということですが、そうしますとこの建物そのものについては、町が借りるのでしょうか。で、使用料をつまりこの今回土地をお貸しする方にお支払いをするということになるのでしょうか。その辺を教えてください。

○菅野議長 はい、答弁は菅野町長。

○菅野町長 公募の期間においては20日程とっております。また、本来であれば先ほどのご質問は町が借りるのかということですが、最初はですね、借りることは想定しておりませんでした。けれども、住民の方がですね、町のほうで入退去管理までして欲しいというご要望がありました。町としては、一刻も早くこの転入の波が来ているものですから、それをしっかり捉えたいと思って、やむ終えず借りることを選択しなくてはいけないと思っ

てそういう結果になりました。いずれにしてもニーズベースです。

○菅野議長 はい4番、荒木俊夫議員。

○4番(荒木俊夫議員) はい、公募も終わって決定しているんですけども、20日間で適正かどうか私にはよくわからないので、これについてはお答えいただきありがとうございます。で、町が管理していくということであの時も住民の方から出てまいりました。どんな方が入るのか、それはそこまで中々わからないとは思いますが、そうしますと、町は、今回建てる10室とお話を聞いておるんですけども、10部屋分全てを借りて賃貸料をこの会社に払うということで理解してよろしいのでしょうか。あの、イコールになる、イコールというのは、入居者の方からいただく入居料とこの会社に支払う実質分になるんですけども、使用料というのはイコールになるのかどうかということも含めてお願いします。

○菅野議長 はい、答弁は菅野町長。

○菅野町長 このあたりは、まだ入札者が決定した段階ですので、あの住民の要望がですね、そういった管理までして欲しいということですので、ここはですね、さすがに事業者の方も想定してなくてですね、これからの協議になります。

○菅野議長 はい6番、佐藤光康議員。

○6番(佐藤光康議員) 無償貸付け期間が30年間ということですが、協定ということはですね、例えば1番心配なのは、30年間何が起きるかかわからない時代になってきましたので、それで色んなことが起きるわけです。30年間貸付けをした場合に、途中で何かあった場合にその建物を壊して町で何か別の事をやるというようなことは可能なかどうか、あたりを1つお聞きしたいと、あともう1つは、借上げということですが、ホームページにプロポーザル方式出ておりますけど、1戸あたり8万円以下で借上げをすると書いてあります。ということは、10戸で80万円で、年間で960万ですか。でも家賃が入りますから、500~600万くらいの町の負担が出るわけですね。でも600万としたって、10年間で6,000万というかたちになりますけど、そういう借上げをした場合に、お金を町が負担した場合に、それは国からの補助なんていうのはないのでしょうか。

○菅野町長 反問権。

○菅野議長 反問権、内容は料金ですか？はい、料金の反問権を許します。

○菅野町長 私も1人の商人として質問をいたします。先ほどの試算？年間800万円負担で町

の負担が600万どこから出てきた数字でしょうか。こんなことだったらやりません。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） ひと月1戸で8万、それで10戸ですから80万、で、12ヵ月でいくらかですか960万で、家賃が入りますから、例えば3万として、要するに町から出すということに借り上げるわけですから、町から出すわけですよ、金額がある程度、それに対する国からの補助金なんていうのはあるのでしょうか。

○菅野議長 はい、町長。

○菅野町長 例えば3万と言うのはどこから出てきた数字でしょうか。

○菅野議長 はい、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 借り上げるわけですから、町の負担というのが必ずあるわけですよ。よくわかりませんが、例えば家賃が3万であればという話でして、要するに町が負担があるというのは間違いないということによろしいわけですね。

〔反問権なんで・・・と発言するものあり〕

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 例えば家賃が3万だということで、あの町内の1LDKが大体3万2、3千円でしょう。あとここだってアパートですから3万ちょっとくらいすればなるんじゃないですか。

○菅野議長 はい、菅野町長。

○菅野町長 今仮の計算というのは、ご自身の私的な計算ということによろしかったんですよ。まだこちらは家賃がいくらかというのも決めてないですし、また、今回の住宅はですね、どれくらいの価値があるかっていうのはそれは、住み心地や住宅環境によって違うわけですね。違うわけですので、必ずしも3万というのか確定した数字ではないので、ここで言わなくてもいいんじゃないかなというふうに思っております。

国の補助があるのかどうかというご質問ですけれども、あったら使ってます。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 30年間の無償貸付けするわけですけど、やはりケーシーフレームのこともありますので、非常に心配なんですよね。で、30年後どうなるかわからないと。町でつくればやはり、そこではしっかりできますから、そういうことで無償貸付け今から30年間この激動の中でやっていいのかどうかというのが非常に心配だということです。それ

から、町でつくれば、国からの補助金をしっかり使うことができるということで、やはり借上げをすれば町からの負担が出て、それは国からの補助金が出ないということですから、しっかり国からお金をもらって、そしてしっかり町でつくと、そしてやはり町外の業者さんでしたら、町内にお金が落ちませんから、やっぱりしっかりと町内の業者さんをつかって、町内にお金を落としてもらおうと、そういうことで、少し来年、例えば町でつくる場合に少し伸びますけど、しっかりと町でつくるべきだというふうに意見を言わせていただきます。

○菅野議長 はい、菅野町長。

○菅野町長 私はこの町の責任者として申し上げますけども、町内業者にはちゃんと聞いていますからね。今光康さんがおっしゃったことを、実行するとですね、どんなことが起きるかというところでですね、30人くらいたぶん移住してくれると思いますよ今年、少なくとも見積もって。その方に誰が住居を提供するんですか？その30人失う、30人を失うとすれば、地方交付税30人×50万円いくらですか？1,500万円ですね。1,500万円をこれからずっと住み続ける例えば20年でも続けてもらえば1,500万円×20年間、3億円を私等町は機会損失をしてしまうということでございます。

その3億円の損失、町内事業者ができないから他でやってくれと言ってるわけです。機会損失3億円あるということです。

どういう選択しますか？経済効果も含めると、年に200万町内にもたらせる経済効果200万×30人×20年間。これを西川町は失ってしまうわけです。これを聞いていただければ「あやっぱり早く住宅を建てればいいんだな。」と思っております。

また、勘違いしないでいただきたいのは、ケーシーフレームのような契約形態ではありません。ケーシーフレーム無償貸付けですか？違います！無償譲渡です。無償譲渡です、そこは認識していただけますよね？ちがう？してますよね？無償貸付けと無償譲渡、違うわけです。無償貸付けは貸し付ける側のほうが有利な契約形態に持ち込むことができます。違反や公序良俗に反するものであれば、それは契約解除できるわけです。そこで不安に邪気して欲しくないのは、ケーシーフレームは、無償譲渡です。

今回は無償貸付けの協定、契約にこれから移行するかもしれませんが、無償貸付けなわけです。貸付けと譲渡は全く次元が違いますので、そこは議員ご理解をいただきたいと思っておりますが、大丈夫ですかね？

○菅野議長 はい、他に質問ありませんか。

[発言する者あり]

○菅野議長 追加答弁ですか。

○菅野町長 ケーシーフレームの過去の事をね、言うのはいいですよ。心配するのはいいですよ。ただそれを学ばない私や西川町なわけではありません。今回は私は、商人でもあり、クリエイターでもあり、イノベーションでもあり、首長なわけでもあります。こういった経験は、たくさんの貸付け契約、また、私は財務省で国有財産業務もやっておりました。無償譲渡と無償貸付けが何が違うかというのは、これから議員の勉強会が必要であれば、開催したいと思います。譲渡は、一旦Aさんに渡してしまえば、渡した側は何も言えないわけです。無償貸付けであれば、返してもらうことができるわけです。

例えば、その住宅でいかがわしいことをしておりましたということであれば、こちらは違う用途に変更するとかですね、しなくてはいけないとか、あとこういった事業者を変えなくちゃいけないとか、そういうことが出来るわけです。ですので、この契約形態が異なるなるというのを知っていただいて、むやみにこれがまたあれですよ、西川民報とかでちがいますとっていうのを明確にちゃんとご説明してですね、ぜひぜひ町民のご理解をですね、お知らせいただければなと思います。何回も言いますが、ケーシーフレームのような同じ轍は、私がここの首長である限り有り得ません。安心してください。

また、国有財産の貸付け担当などもしてきましたから、そこらへんの契約関係は、他の方よりも、実務として知っているものですから、そんな判断を私が下すわけはございませんのでぜひぜひご安心いただいて、町民の方にも議員の皆さまもそうです、ケーシーフレームのことは、譲渡なんだと、今回は貸付なんだということ。また、民間に全部任せるところを住民の申し出によりまして、町が借りてほしいというような、住民対話の結果であるということをご理解いただきたいなと思っております。完全にこれは地域のニーズでやっておりますし、町内事業者も理解した上で、いきなり工事、工事というかいきなり工事をここから苦手なですね、アパート建築をしてくれというのは、ぜひ対話してみるとわかると思います。町内事業者でこれはリスクのあって受けたくない事業、受けない事業もあります。受けない事業も受けたくない事業もあります。どちらかという、この建設のほうはですね、アパート建設、民間事業者のアパートを建てるというのはですねあまり、踏み込みたくないリスクのある事業だと私は、建設事業者複数から聞いております。対話し

た結果です。

○菅野議長 他にございますか。

[発言する者なし]

○菅野議長 本案に対する質疑を終結し、討論を省略し採決します。

議第 46 号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立多数]

○菅野議長 起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

お昼過ぎていますがこのまま続けさせていただきます。

○菅野議長 議第 47 号 令和 5 年度西川町一般会計補正予算（第 3 号）、を議題とします。

担当課長の補足説明を求めます。

大泉企画財政課長。

[大泉健企画財政課長 登壇]

○大泉企画財政課長 議第 47 号 令和 5 年度西川町一般会計補正予算(第 3 号)につきまして、補足説明を申し上げます。

規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 2,178 万 8,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 71 億,006 万 1,000 円とするものであります。

補正の内容は、急を要する事務事業の経費のかかる補正であります。

はじめに、主な歳出につきましてご申し上げます。

予算書の 7 ページ目、3 歳出をご覧いただきたいと思います。

第 2 款 第 1 項 第 5 目企画費につきましては、町民向けのチャット GPT 開発業務それから要望のありました町内 4 地区への集落支援員配置経費 783 万 1,000 円をそれぞれ追加、また、パートナシップ印刷費や移住情報広告料などから、移住 PR 動画委託、移住支援コンシェルジュ派遣委託などに組み替えまして、876 万 6,000 円を追加するものであります。

第 6 款 第 2 項 第 2 目林業振興費につきましては、新たな森林活用と観光振興を目的としました交流人口の拡大の取り組みといたしまして、移動式サウナ製作業務 158 万 1,000 円を追加するものであります。

特定財源につきましては、森林環境譲与税基金からの繰入金 100 万円を追加するものであります。

8 ページ目 第 7 款 第 1 項 第 2 目商工振興費につきましては、地ビール工場排水処理施設修繕、それから月山自然水製造にかかる小沼排水出口付近でのりょう石設置工事をそれぞれ追加合わせて 380 万 6,000 円を追加するものであります。

第 8 款 第 3 項 第 1 目住宅管理費につきましては、町立病院のほうから所管替えをいたしました町浦住宅の灯油漏れにかかる修繕費、それからそれにかかる修繕期間中の引越し経費、また、現在既存の町営住宅、経年劣化による修繕費など、704 万 8,000 円を追加するものであります、

第 10 款 第 1 項 第 3 目教育振興費につきましては、本年 7 月で任期満了を迎えた外国語指導助手の帰国旅費の航空券の高騰による不足分 15 万円を追加するものであります。

9 ページにいきまして、第 10 款 第 3 項 第 1 目の中学校管理費につきましては、西川中学校がエリアたっております吉川テレビ共同受信組合所有の電送路を光ケーブルに置き換える世帯負担分 3 万 5,000 円を追加するものでございます。

第 10 款 第 4 項 第 4 目社会体育総務費につきましては、6 月 4 日に月山湖カヌースプリント競技場で開催されました県総体競技中、同時多発的に発生したカヌー転覆事故で、救助を優先させた際に自動発砲装置のスタート用ピストルが、テーブルから落下し、そして破損したことに伴い、それらの修繕費 40 万 2,000 円を追加するものであります。

特定財源につきましては、デジタル田園都市国家構想金 29 万円を追加するものであります。

次に、歳入について、ご説明を申し上げます。6 ページ、2 歳入をご覧いただきたいと思えます。

歳入につきましては、ただ今歳出の特定財源でご説明を申し上げました、各事務事業の実施などに伴い、第 14 款 国庫支出金 29 万円、第 18 款 繰入金が 100 万円をそれぞれ追加し、それでもなお不足する財源 2,049 万 8,000 円につきましては、第 19 款の繰越金を充てるものであります。

以上のとおりでありますので、よろしくご審議の上、ご可決をいただきますよう、よろしく願い申し上げます。

○菅野議長 本案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

8 番、佐藤耕二議員。

○8番（佐藤耕二議員） 総務費の中の企画費ですけれども、今の説明の中で報償費プラスアルファで783万、要するに集落支援員のこととお話を聞きました。で、4地区ということですが、もし差し支えなければ教えていただけることは可能でしょうか。

○菅野議長 答弁は荒木つなぐ課長。

○荒木つなぐ課長 はい、お答えいたします。集落支援員派遣の要望があった地域は、海味、吉川、本道寺、大井沢この4つでございます。

○菅野議長 その他ございますか。

〔発言する者なし〕

○菅野議長 本案に対する質疑を終結し、討論を省略し採決します。

議第47号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○菅野議長 日程第7号 報告第6号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について、を議題とし、報告を求めます。

大泉企画財政課長。

〔大泉健企画財政課長 登壇〕

○大泉企画財政課長 報告第6号、損害賠償の額の決定についての専決処分につきましてご報告を申し上げます。この報告につきましては、地方自治法 第180条 第1項の規定により損害賠償の額の決定について専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告をするものであります。

議案書の6ページ目をご覧くださいと思います。事故発生日時につきましては、令和5年2月9日午後2時、発生場所につきましては、大字海味地内、相手方につきましては、荒木文明氏になります。原因・状況等につきましては、小学校の業務員が業務中、JAさがえ西村山西川支所駐車場にて、自らの車両を駐車スペースから後退させたところ、相手方荒木氏が運転する車両と衝突し、相手の車両を破損させたものであります。事故の種類は物損、町の過失割合は100分の80、損害賠償の額につきましては、9万4,400円であります。なおこれらにつきましては、全額保険金で補填したものであります。以上のとおり報告を申し上げます。

◎閉議・閉会の宣告

○菅野議長 以上で、本日の臨時会に付議された事件は、全て終了しました。

会議を閉じ、令和5年西川町議会第4回臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

〔閉会時刻 午前12時30分〕

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員